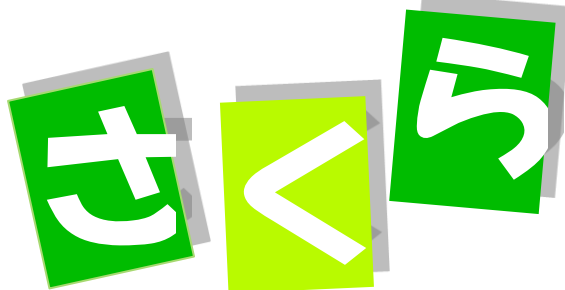
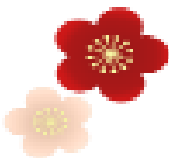


ケアマネジャーの皆様



通信



令和 6 年 2 月 20 日号

瑞穂区東部・西部いきいき支援センター  
東 部：858-4008  
東部分室：851-0400  
西 部：872-1705  
<http://mizuhoikiiki.sakura.ne.jp/>

## 令和5年度 第3回主任ケアマネ交流会

令和6年1月9日(火) 13:30~14:30 瑞穂区在宅サービスセンター研修室にて河村弁護士・平子弁護士による「ケアマネと弁護士の相談会」を開催いたしました。カスタマーハラスメントの対応や身元保証と成年後見の比較・債務について信用情報開示請求についてお話をいただくとともに事前アンケートの回答や当日の質問にも答えていただき、参加者は弁護士のお立場からの意見を聞くことが出来ました。

## 令和5年度 第3回瑞穂区居宅部会研修会

令和6年2月13日(火) 13:30~15:00 老人保健施設セントラル堀田にて瑞穂保健センター植村主査感染症対策担当を講師にお招きし「感染症」について吐物処理・防護衣の着脱方法等の実技を交えて講義いただきました。デイサービスの職員の参加もあり今後のサービスに役立つ内容で具体的な対応の仕方を体験できました。



## 令和5年度 第2回ケアマネサロン拡大研修のお知らせ

ケアマネジャーの業務を行う中で認知症の方を介護されている家族や発達障害の家族と関わることが増えてきていると思います。発達障害の正しい理解とその対応について臨床心理士を講師に招き開催します。是非ご参加ください。令和6年3月7日(木) 瑞穂区役所講堂にて開催予定です。お申し込みは西部いきいき支援センターまで FAX ください。

### 【編集後記】

来年度からさくら通信はメール配信及びホームページ掲載とさせていただきます

### 【担当】

東部：青木・藤野 分室：大畑  
西部：小田・安藤